

第 1 回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話 03 - 3981 - 1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成 22 年 1 月 12 日 午後 2 時 00 分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三神 和子（委員長）、加藤 正克（委員長職務代理者）、 清田 明、廣田 悦造、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 学校施設課長、統括指導主事 2 名
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主任主事
公開の可否	公開	傍聴人数 1 人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	1. 第 1 号議案 臨時職員の任免 2. 報告事項 非常勤職員の任免 3. 報告事項 平成 21 年度豊島区教育委員会「名人先生」の決定 について 4. 報告事項 土曜補習「としまアカデミー」の実施について	

審議経過

委員長)

第1回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は清田委員と廣田委員をお願いいたします。なお、傍聴希望の方が1名いらっしゃいますが、第1号議案と報告事項第1号は人事案件のため、報告事項第2号から傍聴を認めてよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

(1) 第1号議案 臨時職員の任免

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員)

新任の方たちは年齢が若いですが、現在どこかで教員をなさっているのでしょうか。

教育指導課長)

一人は教員免許を取得しておりますが、一人は学生で教員免許取得見込みです。短い期間ですが、お役に立てればという本人の申し出もあり、採用させていただきました。二人とも正規の教員ではありません。

統括指導主事)

面接をいたしました。二人とも教員志望で次年度は教員試験を受ける予定の方たちです。教育支援員の職務が今後の職務に役立つということで応募されたとのこと。

委員)

1か月という短い期間に従事してくださる方を見つけるのは非常に困難だったと思います。今後の職務に生かしたいという前向きさに対して、何か教育委員会側からも返してあげられたらいいと思います。

教育指導課長)

教育支援員は登録制でございまして、緊急時には補充ができるように、可能な限り名簿登録をしていただいております。常に潤沢ではありませんし、働く側の都合もあります。今回はすでに登録していただいた方の中から、1か月であってもお役に立ちたいという声をいただきました。また、教員になっていくためには、学校現場で具体的な活動をすることが何よりです。本区の教育支援員は実際に教員になっているという実績もありますし、学校自体が教育支援員を育てようという風土もあります。こうしたものを教育支援員がプラスに受け止めて、教員になったあかつきには、恩返しをしていただければいいと思います。

委員長)

教員志望であっても、資格が十分になく、勉強中の方を採用することは少し疑問を感じます。実習をしていない人もいますから、事前指導のあたりで止まっている学生を教育支援員として採用していいのでしょうか。また、登録制度はどのように募集をしているのでしょうか。

教育指導課長)

登録に関しては、ホームページや広報で募集をしております。教育支援員に関しては常時募集をしています。登録を希望する場合は、履歴書を送っていただき、必要が生じたときはその学校にふさわしいと思われる方に連絡をし、面接をいたします。2、3月には広報に載せるので登録数も増えるのですが、4月になると人員が足りなく、配置できない学校もありました。学校に紹介をしていただいたりしながら、何とか乗り越えてきた状況です。現在でも登録が常に潤沢であるわけではなく、それぞれの職に移られる可能性もあります。教員経験のある方であれば安心しておまかせができますが、人が集まらない状況ですので、資格取得見込みということで募集をして、何とか乗り切っている状態です。そういう状況もあることから、今年度は教育支援員に対する研修を2回行い、資質の向上に努めているところです。

委員長)

各大学で教員試験に受かっていながら、配置が正式に決まらない学生がいると思いますので、その期間ならこういった仕事はできると思います。学生たちはそういった情報をまだ知らないのだと思います。こういう募集制度があることを大学に送ってみるのも1つの手だと思います。

委員)

教育支援員は、小学校1年生の入学期や特別支援学級の補助だと思うので、資格の教科はあまり関係ないと思いますが、専門的な知識は身につけていかなければいけません。研修も行っているとのことですし、必要な学校に補助として配置することはいいと思います。また、大学へのアプローチをぜひしていただきたいと思います。

委員長)

大学に募集をかけることで、もう少し人員が集まると思いますので、よろしく願いいたします。

教育指導課長)

参考にさせていただきます。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第1号議案了承)

(2) 報告事項第1号 非常勤職員の任免

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

委員)

竹岡健康学園は24時間体制ですが、園医の体制はどのようになっているのでしょうか。

教育指導課長)

基本的には常駐ではなく、定期的な健診や現地での緊急時の対応、提携病院への照会、インフルエンザが流行したときの学園閉鎖の判断などをいたします。入園と退園につきましては、仰高小学校の校医が健康診断等に係ります。現地に係わる学校医の仕事をしてくださります。

委員)

夜中の緊急時には総合病院等に行くということでしょうか。

教育指導課長)

子どもが夜に熱を出したりしたときに行く病院は市内にあるとのこと。

教育長)

選任にあたって、資格判断など選任基準があると思います。そういった手続きはどのようなのでしょうか。

教育指導課長)

一定の手続きを経て選任されます。富津市の医師会の推薦を受けて、条件が合えば任命します。嘱託医だけでなく、薬剤師なども同じような手続きを経ることになります。

委員)

竹岡健康学園の園医の任命事務は教育指導課の管轄なのでしょうか。

教育指導課長)

竹岡健康学園の運営に関することは教育指導課の事務になります。

委員長)

それではこの件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(3) 報告事項第2号 平成21年度豊島区教育委員会「名人先生」の決定について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

委員)

奨励費は毎月出るのでしょうか。

教育指導課長)

1回のみでございます。

委員)

毎年、名人先生の認定者が減ってきていますが、何か理由があるのでしょうか。

教育指導課長)

ベテランの大量退職やそれにふさわしい人は管理職になっていたり、他区へ異動したりして活躍しています。また、まだまだ自分は名人と呼ばれるような身ではないという、おくゆかしい人が多く、名人という名前が重いのか、遠慮がちになる傾向があるようです。名人先生は名誉なことではありますが、例えば中学校3年生の担任がこれを受けても、3

学期の授業公開どころではありません。それ以外にも負担感はあるようですが、そうではないということを校長会等でも説明しました。しかし、残念ながら今回は2名ということですので、きちんと分析をしていきたいと思います。

委員)

校長先生が管理職でない人を推薦するということですか。

教育指導課長)

そうでございます。

委員)

今回の名人先生たちは、豊島区にはあと何年間くらいられる予定なのでしょうか。

教育指導課長)

一人は現在の学校は3年目で、教員としてはまだ2校目でございますので、あと3年くらいはられる予定です。ただ2校目なので、次は他の地区になります。もう一人の方は退職までられる予定です。

委員)

これまで36名の方が名人先生の認定を受けましたが、現在、豊島区内に何人の先生が残っているのでしょうか。

委員)

関連して、推薦されると全員が名人先生に認定されるのでしょうか。また、個人情報に関係しますが、名人先生に認定された先生の年齢や採用年月日、当学校で何年目なのかということの説明をいただいた方がありがたいです。そして、冒頭でも説明がありましたが、名人先生という名称がやはり重いと思うので、名称を検討された方がいいと思います。

教育総務部長)

履歴や年齢につきましては、表示の仕方を工夫していきたいと思います。

教育指導課長)

現在、17名の名人先生が残っています。ただ、1名は現在、副校長です。また、名称については、伝統ある名称であります。教育ビジョンにおいても、教育豊島を担う教員の育成ということで、名人先生も1つの制度として位置付けております。発掘がなかなか難しいこともありますので、現状を踏まえて内容を検討しながら進めていきたいと思います。

教育長)

優れた先生のノウハウが人事異動で定着しない、教育豊島といっても実態があまりないということもあり、優れた指導技術をお持ちの先生を区内に増やして、名実ともに推奨事業として成功できるようにと始めた事業です。名称についても、当初から色々な意見がありましたが、そのくらいの重みを持ってやってほしいという思いもありました。あれから8年経ちましたので、名称も師範先生など、適切なものがあれば変えてもいいのではないかと思います。大事なことは、推薦母体が非常に少なくなってきたということです。かつては東京都教員研究生制度、東京都教員研究員制度などの東京都全体で教員の力量形成を

する組織的な研修会が充実していました。今は研修制度に特化されてしまいました。研究なくして研修をするのは、自ら進んで確信に基づく問題解決や指導の向上になりにくい傾向があります。研修会にはたくさん参加するけれども、力がなかなかつかないということがあります。教育ビジョンでも人材育成元年という理念の下、豊島区自前で教員の力量を形成する場面を設定して、校長自らOJTとして自分の学校の教員を育てることに徹するということです。こういった考え方が、教育委員会事務局と学校とで十分とりきれていないという難しさがあります。教員を育てていかないと、大量退職や異動でいなくなってしまう。教員を育てるということを改めてとらえ直していかなければいけないと思います。

委員)

この制度はとても良いと思います。先生は対子どもとの仕事ですので、ノウハウをすべて自分で持っています。そのノウハウを周りに見せたり、伝えたりする機会はあまりないと思いますので、こういう形で情報公開をして、その中から自分の授業に役立てていただくのはとても良いしくみです。ただ、豊島区の先生たちがおくゆかしいということが気になります。名人先生になったために、逆にプレッシャーを感じたり、周りからの目もあると思います。もう少し積極的に手を挙げていただくような制度であった方がよいと思いますので、そのあたりについて分析をお願いしたいです。

教育指導課長)

今までの名人先生や現名人先生からもこの制度の意見を率直に聞いてみようと思います。昨年度に認定された若手の名人先生も活躍されていますので、そういった実績をもっと広められるように工夫をしていきたいと思います。

教育長)

名人先生に認定された先生は、金管バンドのコンテストで金賞をとり、東京都の音楽発表会にも推薦されたとのこと。このように活躍されていますので、一度認定されたことが自覚となって周りに良い影響を与えています。ぜひこのようにして、名人先生を育ててほしいと思います。

委員)

自分から名人先生であるという人はいないと思います。管理職の方がよく見て、推薦という方式をとっていかないといけないと思います。推薦は自薦もあるのでしょうか。

教育指導課長)

基本的には管理職と区立小学校教育研究会部長が推薦します。

委員)

それぞれの名人先生の得意領域は何でしょうか。

委員)

そこまでは把握しておりませんが、一人は、東京都の小学校体育研究会の方でも活躍しています。また、体育科以外でも、英語活動の全体の研修会の時の研究授業も積極的にし

ていただきましたし、平成19年度に本区で全国学力調査が行われたときの報道取材が入ったときも対応をしてくれました。植樹祭の時も積極的に活躍したり、新規採用教員のサポートをしたりと、後輩の育成にも力を入れ、教員としての資質も十分あります。

もう一人については、器楽が専門だと思いますが、昼休み等には子どもたちを集めて、コーラスの練習をしたりしています。また、PTAの音楽のつどいは休み時間の自主的な活動により参加しました。器楽も合唱も優れた素質を持っていると思います。

委員長)

名人先生にはぜひ活躍してほしいですが、今後の活動のところに3学期に授業公開するとあります。名人先生を決定するのが今頃だとすると、卒業式の準備もありますし、3学期の授業公開は厳しいと思います。授業公開の時期をもう少しずらすことも検討した方がいいと思います。

教育指導課長)

検討させていただきます。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 報告事項第3号 土曜補習「としまアカデミー」の実施について

< 統括指導主事 資料説明 >

委員長)

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員)

プレテストの内容と結果について教えてください。

統括指導主事)

内容につきましては、それぞれの子どもたちが60点から70点くらい取れる問題を設定しています。中学1年生の平均点は国語が67、4点、数学が52、5点、英語が79、3点で合計平均点が199、2点です。中学2年生の平均点は国語が46、8点、数学が49、7点、英語が53、2点で合計平均点は149、7点です。

委員)

数学の平均点が低いですが、問題が難しかったのか、学校の授業が定着していないかということだと思います。これについてはいかがお考えでしょうか。

統括指導主事)

問題そのものは、他教科に比べると若干難しかったかもしれませんが、ただ、基礎が定着されていない子どもも多くおりますので、このような結果になったのだと思います。

教育指導課長)

全国学力調査等によりますと、国語は正規分布になりますが、数学は横一列のグラフになってしまいます。できない子からできる子までまんべんなくいますので、小学校6年間

の算数の積み上げが難しい教科だと思います。

委員長)

クラス分けについてはどうなっているのでしょうか。

統括指導主事)

中学1年生は66名ですので、各教科4班編成で、各班5名から6名です。中学2年生はこれまでどおり、各教科3班編成で、各班3名から5名です。習熟度別で行います。それぞれの少人数に対して1人の指導者がつきます。進んでいる子どもに対しては、指導者がそれに配慮できるように指導を行っております。そして、到達度が低い子どもに対しては、基礎・基本をじっくりと学ぶことができる指導を行っております。

委員長)

人数で分けるのではなく、できる子どもは別のグループで、何か特別なことをしてあげた方がいいと思います。

統括指導主事)

ランクをABCに分ける基準としては、Cランクについては、3教科の合計点が225点以上、Bランクは180点までと設定しています。その班の中でも、すごくできる子ども、できない子どもに対しては専門員がおりまして、さらに補助員が3名おります。指導補助員が各班におりますが、その指導に特に到達度の高い子や低い子に対しては、専門員が取り出して個別に指導するといった場面も想定しております。中学2年生はこのような形ができますが、中学1年生は人数が多いので、班の中でしか行えないという現状があります。

委員長)

学生の中には、帰国子女の学生がいることもあります。できる子どもに対しては、帰国子女の学生を活用して会話を特別に訓練するなどすると思います。また、数学についても授業を超えておもしろいことをしていただくと、応用がきいて、幅広くできる子どもが育てられる場になると思います。

委員)

としまアカデミーは補習授業ですが、募集するときどこをターゲットに置くかは大事なことだと思います。塾に行くのが難しい子どももいますので、そういったことにも活用していただきたいと思います。補習を重点にするのか、発展を重点にするのか、それによって応募者は変わってきます。どこにターゲットを置くかを明確にもらえたらいいと思います。

教育指導課長)

この事業が立ち上がった当初は、進級に不安をもつ生徒ということで募集をしてまいりました。今回のプレテストで100点を取っても、基礎の段階が分かっているということで、学校ではごく普通に学習している中身です。だけれども、本人としては、自分の勉強の中身が足りないのではないかという不安の中で、応募したということです。このアカデ

ミーに来る子どもは、勉強が遅れがちの子どもなので、あまり集まらないのではないかと
いう心配もありましたが、実績から言うと、短期集中なので、受けた子どもは後輩にも勧
めたいという思いを持っているようです。あまりにも定員オーバーになる場合は抽選等も
考えながら、学校の先生方が少人数指導等で十分活用していただけるように、連携を図っ
ていきたいと考えております。

委員)

プレテストで高得点をとる子どももいますので、補習だけではなく、トップクラスの特
別授業教室などを作る予定はないのでしょうか。

教育長)

昨年に比べて今年は応募者が増えました。世相を反映していることもありますが、主体
的な学校や教育センターの努力が実を結んできたということだと思います。現在は教育の
格差、貧困の格差が問題視され、教育の能力形成に大きな影響を与えています。子どもた
ちが学ぶ意欲をどれだけ担保していくのか、それを応援する学校の組織や教員がそれに
応じるような取り組みが十分できてきたかということが重要です。土曜補習の応募者が増え
続ければ、学校で教えている先生たちの協力も必要です。自分が教えている子どもたちが、
勉強が分からない、できない、つまずいていて進学に不安を感じているときは、教え子を
何とかしようというという心意気を呼び起こす取り組みをアピールする必要があると思
います。教師の自主性に訴えていけば授業の拡大にもつながっていくし、豊島区の教員の評
価にもつながると思います。

委員)

としまアカデミーは生徒の自主性に任していると思います。教師から見て、ぜひ受けて
ほしいと思われる子どもに対しては、どのようにアピールしているのでしょうか。

統括指導主事)

10月30日に募集要項を配りました。担任の先生方には、補習が必要な子どもを推薦
してほしいというメッセージを募集要項につけて配布いたしました。

委員)

実数はもっと多いと思いますが、割合的には受講率は高いのでしょうか。

統括指導主事)

中学1年生が66人受講しているのでもいいとは言いきれませんが、中学2年生は当初3
7名以下でした。再度こちらから働きかけをして、受講が必要と思われる子どもを推薦し
ていただきました。

委員)

今後事業として続けていくのならば、成果がないといけないと思います。経済情勢の厳
しい中、予算も限られてきます。本当に必要な事業であれば、予算がなくても続けなくて
はなりません。受講人数が増えていることが成果なのか、昨年度受講した子どもが今年度
に受講しなくなったということは、目標が達成したということで成果なのか、成果という

ものがなかなか見えてきません。成果を見て分かる形で提示していただければありがたいです。受講者数の推移を示しただけでは、費用対効果はどうか分かりません。教育は成果がなかなか見えてきませんが、受講した生徒や保護者のアンケート結果を示すなどして、何らかの形で成果を出していかないと、予算が厳しくなったときに削られてしまう可能性があると思います。報告の仕方を工夫した方がいいと思います。

教育総務部長)

結果や成果を形にするのは難しいですが、この事業は今年度で3回目になり、受講者のアンケート結果は取りまとめて議会や教育委員会に報告しております。アンケート結果によると、受講した生徒は、分からないところが個別指導で理解することができた、自分の学校以外の生徒と友達になることができたなど良い意見が大多数でございます。事業そのものは、3学期の土曜日の5日間という限られた中でできる補習ということで、課題のある中学1、2年生が進級する際に少しでも障害を取り除いて学業を進めていくということに主眼を置いております。各学校からも子どもたちの推薦にご協力をいただいております。ただ、学校を離れて、一定期間の補習ですべての力をつけさせることができるかということには、かなり課題がございます。各学校によっては放課後の時間などを使って子どもたちに理解をさせたり、土曜日を使って独自にアカデミーを開いたり、また、ほとんどの学校では夏季休業期間中にこういった取り組みをしています。日頃から子どもたちの学習内容を把握している教科の先生が指導するのが1番いいですが、先生の数も減っていますし、先生の負担感を軽減することも重要です。今年度で3回目ですが、このアカデミーはある程度成果を達成していると思います。その中でできる子どもについては、少人数指導の長所が十分に生かされた対応ができていると思います。今後どうしていくのかという課題もありますが、議会においても評価をいただいております。引き続きより良く事業運営ができるようにしていきたいと思います。

委員長)

勉強が遅れがちの子どもについては、勉強する習慣をつけたり、休まずに全6回を通うということが成果だと思います。こういう面からも評価をしてほしいと思います。

教育長)

としまアカデミーを受講した子どもたちの反応を、自分の学校に情報提供してほしいと思います。できたら小学生を対象にしたものもやってほしいと思います。小学校のつまずきがそのまま中学校にいつてしまい、取り返しがつかなくなります。そういう子どもほど萎縮してしまいます。初歩のつまずきの取り組みは大事だと思います。幼小中の一貫教育をしていこうというのが教育ビジョンのテーマですが、一貫してつまずきを送り込まないようにすることが大事です。事業として趣旨を明確にし、小学校と中学校が本当の意味で子どもを育てていく連携が精神的にもできていかないといけないと思います。

委員長)

できる子どもを伸ばすことも大切です。それを豊島区で対応していくことも良いと思

ます。

教育指導課長)

ご指摘の点は前向きにとらえ、今後の教育ビジョンの中でも考えていきたいと思えます。例えば、区内では水曜トライアル等の補習で、英検の準2級の合格者をたくさん出している学校もございます。ALTも業者委託ではなく、今後は非常勤職員という形をとって活用していきたいと考えています。9年間の英語プログラムができるように、教育ビジョンの中に編みこんでいき、すぐに実現は難しいかもしれませんが、教育政策をあげていきたいと思えます。

委員長)

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) その他

教育ビジョン(素案)について

<教育総務課長 資料説明>

委員)

重点の線引きについてですが、どうやって重点の線引きをしたのでしょうか。例えば、学力が落ちていると話題になっている理数教育の充実は、重点にすべきではないのでしょうか。また、小規模校の支援策の充実が重点として掲げられていますが、小規模校に限らず、それぞれの学校に支援が必要だと思えます。重点とは何を指しているか教えてください。

教育総務課長)

現在の教育をめぐって、どんなことが懸案となっているかをまとめました。特に課題となっているものを重点として掲げました。確かな学力の育成のところの重点というものは、新学習指導要領に掲げられている項目を施策の中に取り入れて、重点化いたしました。素案の17ページ以降では、懸案事項をまとめてあります。これに絡んだものを重点施策といたしました。

委員)

概要版を見ると、それぞれの項目の前半部分が重点課題であって、それ以外は緊急な重点課題ではないと読み取れます。とすると、6つある項目のうち3つが重点課題というのは難しいのではないのでしょうか。10年間のスパンで前・中・後期と分けて、前期に6つのうちの3つを重点とするのは厳しいと思えます。

教育総務部長)

この計画はまだ策定段階ですので、ある程度、未整理の部分もあるということをご理解いただければと思います。重点課題については、10年間の前・中・後期にやる業務量を勘案する必要があると思えます。また、小規模校の支援につきましては、小規模校だけを支援するのではなく、隣接校選択制の検証の結果、議会への報告の過程の中で、小規模校

の支援については、地元の感情を配慮して積極的に取り組んでもらいたいという要望もありますので、今回は重点として整理をさせていただきました。

教育指導課長)

理数教育の充実についても、もちろん教育ビジョンの柱でございます。現行の教育ビジョンの3年間の中で、とりわけ成果があがったのが理数教育の算数・数学でございます。少人数指導において、特に中学校では都費の正規職員を全校配置ができました。それによって数学に関しては、3年間で全国・都の平均点を下回っている状態から上回っている状態になり、学校においても体制が整いつつあります。グラフを見れば、まだまだ課題がある子どもはいますので、研究を重ねていきたいと思います。新たな大胆な取り組みというよりも、今までやってきたことを着実に伸ばしていくことを中心にしていきたいと思います。合わせて、言語活動の充実の点においては、すべての教科の言語活動ということで、算数・数学においても、論理的思考や証明問題など、文字と式を言語を使って理解するので、数学にも直結すると思います。言語活動の充実を前期に重点を置くことで、理数教育の充実をさせていけるのではないかと思います。

委員)

認定子ども園というのは、具体的にどういうものなのでしょうか。それから、現在は体力低下と言われていますが、昔は子どもたちは朝練をしたりグラウンドを走ったりしていましたが、今はそういったことは行っていないのでしょうか。

教育総務課長)

認定子ども園とは国の制度であり、幼稚園と保育園を一緒にした施設でございます。国は、全国で2000か所くらい増やしたいと考えております。1つの施設に保育園と幼稚園があり、幼稚園のところは幼稚園の法規に沿って、保育園は保育園の法規に沿って整備されます。これを導入しようとしている理由は、小学校・中学校をにらんだ教育が同じ視点でもってできるということです。小学校・中学校との連携を図ることができます。

また、体力低下については、アンケート結果にもあるように、スポーツをやる子とやらない子と両極端です。将来に通じる体力をつけられるきっかけ作りを学校でできればいいと思います。

委員)

認定子ども園はもっと柔軟性のあるものだと思っていました。幼稚園に通ってはいるけれども、預かり保育として保育園で預かるということはできないのでしょうか。

教育総務課長)

基本的には幼稚園は幼稚園、保育園は保育園です。幼稚園は学校教育法では午前中の2時間だけとなっていますが、それに預かり保育を設けて、公的なサービスをすることはできます。幼稚園と保育園の制度そのものは別ですが、それを合体したものです。

委員)

体力低下について、現場の先生は朝練やマラソンをすることなどについてどうお考えな

のでしょうか。

教育指導課長)

中学生は部活においては、大会前などに朝練を自主的に行っています。それ以外にも運動会前には、おおむかで競争や組体操、大縄跳びなど各中学校で伝統的な行事がございますので、自主的に朝早く集まって練習をしています。1年間を通してとなると難しいところがございます。部活は1つのきっかけであり、中学生の東京駅伝など、陸上部があるところだけではなく、普段の体育の中でタイムの良い子どもを見極めて、学校推薦をします。そういう取り組みをきっかけにして、自らの体力をつけていくことへ関心を高めていってほしいと思います。

委員)

最近、子育てについて学び、知る機会が少ないのではないのでしょうか。子どもが生まれたら保護者に小冊子を配り、子育てについて指導をすることは必要だと思えます。そういった冊子は豊島区にはないのでしょうか。

教育長)

こども課から子育てについての冊子が出ています。それを見ると、こういうことがあったらここへ行くといい、困ったときはここに相談するといったいいなど、何かあったときに行く場所については分かるようになっています。ところが、目の前の子どもを見て、どういうしつけをしたらいいかというノウハウのようなものは載っておりません。子どもの年齢に応じた発達が十分にとられていないのではないかと、それは大人の子どもに対する接し方の問題があると思えます。ですから、一番大事なのは家庭での子どもに対する接し方であり、その接し方を間違えると子どもは十分に育ちきれません。先ほどのおくゆかしい日本人の話がありましたが、自分の主張を言ったり、相手の言い分をきちんと聞いたりする子どもに育てていくためには、自己主張できる、共感できる、力を合わせて物事をやり遂げる体験を幼児期から積み上げていかないといけないと思えます。幼小中の一貫教育として、子どもの成長を縦に見ていくことも必要です。小中学校の授業交流会などを設けたりして、先生たちも子どもの成長に関心を持っていくことが大事だと思えます。

委員)

今年度は新型インフルエンザなどの影響により、授業時間の確保が問題になりました。現体制で新教育ビジョンを遂行していくのか、それとも土曜日の有効活用などをして、余裕をもってこのビジョンを実現させていくのか、現時点ではどのような考えをお持ちなのでしょうか。

教育総務課長)

確かな学力の育成の各教科等における知識・技能の習得・活用のところに、休業日等の有効活用とあります。具体的な記載はありませんが、土曜日を有効活用していこうと考えています。また、教師力の向上の子どもと向き合うための教員への支援のところにも、休業日等の有効活用とあります。休業日を活用することによって、先生の負担を分散させて

いこうというねらいがあります。

委員)

確かな学力のところにある各教科等における知識・技能の習得・活用は、休業日等を活用するのではなく、授業時間内でやるべきです。月曜から金曜までの授業時数の枠の中で学力の向上を図ることが大原則だと思います。休業日をそれにあてるとということは、二次的なことですので、子どもと向き合うための教員への支援のところにある休業日等の有効活用ということなら理解できますが、各教科等における知識・技能の習得・活用は授業時間内にやるのが当然なのではないでしょうか。

教育指導課長)

新学習指導要領の総則に、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣の確立するよう配慮しなければならないとあります。学校の授業でやったことは、定着のために家庭学習をしていくという意味合いが強いのと思います。保護者アンケートにおいても、家庭での勉強時間が少ないという声もありました。各教科等における知識・技能の習得・活用のところにある休業日等の有効活用は、学校で習ったことをきちんと習熟を図るために、家庭での学習習慣とし、それを発展的のさらに難しいことにチャレンジしていくために休業日の有効活用をするととらえていただければいいと思います。子どもと向き合うための教員への支援のところにある休業日等の有効活用は、今年度から本区の小学校は8月27日から2学期がスタートしました。この移行期間の間に、授業時数の確保の点で、休業日のあり方を検討していく1つとして、月1回程度の土曜日の授業実施の可能性を検討していこうという意味合いで本文に盛り込んでいます。両方ともに同じ表現ですので、同じ意味合いでとられてしまう可能性があるならば、表現の工夫をしていきたいと思います。

委員)

各教科等における知識・技能の習得・活用のところにある休業日等の有効活用という表現は変えていただきたいと思います。

教育長)

確かな学力のところにある休業日等の有効活用についてですが、家庭での学習習慣、基本的な生活習慣が学力の向上の基になっているということは、学力調査の中でも明らかになっています。そこにポイントを当てた表現にした方がよいと思います。授業時数の問題ですが、土曜日等の活用は各地区によって温度差があるようです。土曜日に補習授業や公開授業をして、授業時数を積極的に確保している区もあります。23区中18区の教育長が、何らかの形で土曜日や休日をもっと生かして、時間の単位をもう少し大きくすることで、子どもたちとじっくり向かい合っていく体制を取っていかないといけないと感じています。授業時数が学校の中では多いのにもかかわらず、子どもと向かい合えないと感じているとしたら、それは授業に集中できていないということです。先生は頑張っていると思いますが、多忙感が抜けきらないところに問題があると思います。授業時間数の組み立て方の工夫や時間の有効活用をして、子どもと向かい合うことができるような、子どもが関

心をもつような授業を展開してほしいと思います。時間がかかることだと思いますが、教育ビジョンを実現するために区の未来戦略推進プランに盛り込んで、進めていきたいと思っています。

委員長)

今の子どもたちは交渉能力がない世代だと感じます。相手と意見が違う時に対立をして、意見が分離したままということが多いです。お互いに良いところを取り合って、交渉していくまでの能力が欠けています。こういう能力はどこでつけていくのでしょうか。言語活動の充実に含まれるのでしょうか。

教育指導課長)

会話による交渉能力は、国語の伝えあう力であり、国語には、自分の知識や経験を整理して考えをまとめ、説得力のある話をするなどが指導内容として明確に入っております。国語の授業は、話す・聞くというところに重点化を図り、電子黒板などを有効に活用します。また、コミュニケーション能力ということで、ALTで小学校1年生にネイティブの先生を入れておりますが、それは、言葉が通じない相手にさえも臆することなく、表情も含めた自分のコミュニケーション能力を培おうということによります。それを小学校1年生から積み上げて9年間育てていくことが必要であります。特別活動では人間関係を身につけるための小グループでの活動であったり、ディスカッションをしたりすることが、学習指導要領の中できちんと押さえられています。子どもがそれをきちんと学校に伝え、そういった教育活動が計画の中にきちんと入っていければ、そうした子どもたちを育てていくことにつながります。そのための指導、助言を指導主事を中心に発信していきたいと思っています。

委員長)

道徳活動の時間を使うのか、中学校の自治活動の時間を使うなどすると思います。国語の授業で、子どもたちが言った内容を先生が分析してあげる場面があります。子どもたちがそれぞれどんな意見を言ったのかという分類分けは、子どもにしてもらわないと意味がありません。その力が日本人には足りないと思います。

教育指導課長)

国語の名人先生はそれができています。それだけ各教員間の差が大きいということですので、話す・聞くという能力を子どもたちに身に付けさせられるように、授業の充実に取り組んでほしいと思います。

教育長)

確かな学力の育成の項目の中に、思考力・判断力・表現力の育成、思考力・判断力・表現力の向上とあります。それぞれ別の意味であっても、言葉が同じだと違いがわかりません。これは検討の余地があると思います。

また、意思表現力と意思伝達能力が双方向にできるということが、今回の学習指導要領でも強調していることです。そうした内容は反映させていかないと、教育ビジョンの真髄

が見えてきません。ぜひ工夫をしていただきたいと思います。

統括指導主事)

この素案を作ったあとにブラッシュアップをしております。言語活動の充実の思考力・判断力の定着と表現力の向上は、1つにまとめて、コミュニケーション能力の育成というタイトルで書き直しをしているところがございます。自分の意見をまとめ、発表するなど内容をさらにブラッシュアップしているところがございます。

委員)

認定子ども園は、区立幼稚園のことを想定しているのでしょうか。

教育総務課長)

豊島区教育委員会が所管しているのは区立幼稚園しかないのですが、そこまではっきりと想定しておりません。

委員)

認定子ども園導入の検討をするよりは、区立幼稚園の保育サービスの充実の方が先だと思います。認定子ども園導入の方が先に書いてあるので、まずは区立幼稚園サービスを充実させて、認定子ども園について検討した方がいいと思います。認定子ども園は施設面もそうですが、クリアをしていかないといけない条件もたくさんあるので難しいと思います。

委員長)

それではこの件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

(午後4時50分 閉会)